

いつもご愛読頂きありがとうございます。

I-GLOCAL ベトナム法令ビジネス情報 2020 年 5 月 7 日号をお送りします。

*===== Index *=====*

▼ 法令情報

>>> Covid-19 の影響を受ける企業は税務調査の対象外

>>> 勤務時間・休憩時間に関する通達 Circular45/2013 号の改正草案

>>> Covid-19 による納税及び土地賃貸料の支払い期限延長の申請状況

----------*-----*-----*-----*

■—法令情報—

【税制】 Covid-19 の影響を受ける企業は税務調査の対象外

=====◆◆◆◆◆

Covid-19 に関するベトナムの首相指示 11/CT-TTg 号に基づき、税務総局は税務調査に関するオフィシャルレター Official Letter No.1046/TCT-TTKT を発行した。

各地方税務局は、税務総局の 2020 年の税務調査対象リストに入っている税務リスクの高い企業に対して税務調査を検討するが、レストラン、ホテル、観光、航空業等の Covid-19 の影響を受ける企業への税務調査は行わないこととした。※

また、税務総局の 2020 年の税務調査対象リストに入っていない企業への税務調査も行わないこととした（特別な指示がある場合を除く）。

※上記「Covid-19 の影響を受ける」の詳細は明確にされていない。

※参考文献：

オフィシャルレター Official Letter No. 1046/TCT-TTKT

通達 Circular No.68/2019/TT-BTC

■—————■

【人事労務】 勤務時間・休憩時間に関する通達 Circular45/2013 号の改正草案

=====◆◇◆◇◆

労働傷病社会問題省は、勤務時間・休憩時間に関する詳細規定である通達 circular45/2013 号の改正草案を政府に提案している。当通達が可決され 2021 年 1 月 1 日から施行される改正労働法（以下、「2019 年労働法」）

の詳細規定となる。当通達の要点を以下の通り纏める。

(1) 健康診断・職業病検診にかかる時間は勤務時間として計算される。

(2) 残業時間の規定の補足

- ・会社と労働者間の同意書のフォームが追加される。
- ・短時間勤務の場合、残業時間を含む総勤務時間（以下、「総勤務時間」）は 1 日最大 12 時間となる。

※短時間勤務とは、通常勤務時間より短い勤務時間で働く労働をいう。

- ・15 歳～18 歳の労働者の勤務時間（残業も含める）は 6 時から 24 時までの間となる。
- ・年間 200～300 時間の残業を行う場合の労働局への通知の期日は、

2019 年労働法 107 条 3 項 (a) (b) (c) に該当する場合は適用する時点より 15 日前まで、107 条 3 項 (d) に該当する場合は適用する時点より 15 日後以内に通知が必要となる。

(3) 「交代制勤務」の規定の補足

「交代制勤務」とは次の 2 つのケースのいずれかに該当する場合である。

- ・1 日（24 時間以内）に少なくとも 2 人、又は 2 グループが同じポジションで交代に勤務
- ・少なくとも 1 人、又は 1 グループが深夜 22 時～6 時の間に任意の時間帯に勤務

(4) 2019 年労働法第 109 条の「勤務中の休憩」の規定の補足

- ・1 日に 6 時間以上勤務し、深夜時間（22 時～6 時）の労働が 4 時間以上である場合は、少なくとも 45 分連続で休憩することができる。
- ・連続 6 時間以上の交代制勤務（社内規定の休憩時間を含めない）、連続 60 分未満の休憩時間である場合、勤務中の休憩時間は勤務時間として計算される。

(5) 1 年未満の勤務に対する年間有給休暇の計算方法の規定の補足

1 ヶ月に 12 日以上勤務する場合は有給休暇を計算する上で 1 ヶ月として計算される。

現段階ではあくまでも草案段階であるが可決された場合、2019年労働法と同様に2021年1月1日から有効となる予定である。更新があった際には改めて当ニュースレターでも共有させていただきます。

※参考文献：

通達 Circular45/2013 号の改正草案

労働法 Law 45/2019/QH14

【税制】 Covid-19 による納税及び土地賃貸料の支払い期限延長の申請状況

=====
Covid-19 の影響による法人税、個人事業主の個人所得税、付加価値税の納付期限及び土地賃貸料の支払いの延長に関する政令 DecreeNo.41/2020/ND-CP に従い、対象の企業及び個人事業主は納付期限及び土地賃貸料の支払いの延長申請が可能である。

2020年4月28日までに延長申請が行われた税額及び土地賃貸料の合計金額は、17兆6550億 VND である。

企業は法人税 11兆9070億 VND、付加価値税 4兆4420億 VND、土地賃貸料 1兆2730億 VND の合計 17兆6220億 VND の延長を申請し、個人事業主は付加価値税及び個人所得税 200億 VND、土地賃貸料 130億 VND の合計 330億 VND の延長を申請した。

※参考文献：政令 Decree No.41/2020 / ND-CP

I-GLOCAL からのお知らせ

書籍『これからのベトナムビジネス 2020』を1月31日に発売いたしました。

http://www.i-glocal.com/vietnam_business_2020/

弊社代表蕪木らが執筆した『これからのベトナムビジネス 2020』が東方通信社より発売になりました。

本シリーズ第二弾として、最新のベトナムビジネスの動向とポイントを日本企業への

ロングインタビューも交えてご紹介しています。

ベトナムビジネスの入門書となる一冊です。ぜひご一読ください。

(Amazon 予約ページ) : <https://www.amazon.co.jp/dp/4924508292/>

Copyright I-GLOCAL CO., LTD. All Rights Reserved.
